

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 3 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県燕市小関736番地

氏名 三星金属工業株式会社
代表取締役社長 田口 聡二

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0256-61-1000 (代表)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三星金属工業株式会社
事業場の所在地	新潟県燕市小関736番地
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	2221 製鋼・製鋼圧延業
②事業の規模	204億1千万円
③従業員数	228人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	・ばいじん 再生処理業者へ委託 → 亜鉛、鉄源等として再資源化

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 環境課
 - ・特別管理産業廃棄物管理責任者
 - ・委託契約の締結
 - ・成分検査
 - ・監督官庁への各種報告
- 購買課
 - ・運搬業者、処理業者の選定及び管理
 - ・産業廃棄物管理票の交付、管理
 - ・代金支払い

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状		【前年度（6年度）実績】									
特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん										
排出量	4,330.45 t										
特別管理産業廃棄物の種類											
排出量											
(これまでに実施した取組)											
ばいじん：特に実施していない。											
② 計画		【目標】									
特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん										
排出量	4,000.00 t										
特別管理産業廃棄物の種類											
排出量											
(今後実施する予定の計画)											
ばいじん：実施予定なし。											

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類ごとに分別している。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続実施。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									

【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									

【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t						
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん							
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									

【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん							
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		t		t		t		t
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん							
	全処理委託量	4,330.45	t		t		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量	4,330.45	t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t		t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t		t		t		t
	特別管理産業廃棄物の種類								
	全処理委託量		t		t		t		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t		t		t		t
	再生利用業者への処理委託量		t		t		t		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t		t		t		t

(これまでに実施した取組)

委託基準に従って、特別管理産業廃棄物を委託できる業者を選別し、書面による契約を実施。定期的に処理業者の現地確認を実施。

① 計画	【目標】									
	特別管理産業廃棄物の種類	ばいじん								
	全処理委託量	4,000.00	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4,000.00	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行業者への処理委託		t	t	t	t	t	t	t	t
	特別管理産業廃棄物の種類									
	全処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行業者への処理委託		t	t	t	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)									
「これまでに実施した取組」を継続実施する。										
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（6年度）実績】									
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)							4,330.45		t
(今後実施する予定の取組等)										
特別管理産業廃棄物はすべて電子マニフェストを使用。 今後も継続実施する。										
※事務処理欄										

第 面 について

